(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4939270号 (P4939270)

(45) 発行日 平成24年5月23日(2012.5.23)

(24) 登録日 平成24年3月2日(2012.3.2)

(51) Int .Cl. F.1

B 2 3 Q 3/157 (2006.01)

B 2 3 Q 3/157

D

請求項の数 4 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2007-87140 (P2007-87140) (22) 出願日 平成19年3月29日 (2007. 3. 29)

(65) 公開番号 特開2008-246586 (P2008-246586A) (43) 公開日 平成20年10月16日 (2008.10.16)

審査請求日 平成21年11月26日 (2009.11.26)

||(73)特許権者 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

||(74)代理人 100077665

弁理士 千葉 剛宏

||(74)代理人 100116676

弁理士 宮寺 利幸

(74)代理人 100142066

弁理士 鹿島 直樹

(74)代理人 100126468

弁理士 田久保 泰夫

(72) 発明者 酒井 大樹

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台6番地1 ホン

ダエンジニアリング株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】工具交換装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワークに対する加工を行う加工主軸に着脱される複数の工具を格納する工具マガジンを 有し、該工具マガジンに格納された工具の前記加工主軸への交換を行う工具交換装置であって、

前記工具マガジンは、円中心を回転中心軸として回転駆動可能な円盤部と、

前記円盤部の外周上に複数配置されて各工具を保持する保持アームと、

を備えると共に、前記加工主軸の軸線方向に対して平行な鉛直面に設けられ、

前記保持アームには旋回軸が連結されると共に、該保持アームは前記旋回軸により前記 円盤部の外周上から外れる方向に旋回可能とされ、

前記保持アームが前記加工主軸に向かって旋回したとき、前記加工主軸の軸線方向と、 前記保持アームに保持された前記工具の中心軸の軸線とが一致することを特徴とする工具 交換装置。

【請求項2】

請求項1記載の工具交換装置において、

前記回転中心軸に沿う方向での正面視において、前記円盤部の回転中心軸と前記保持アームの旋回軸とを結ぶ第1直線が該円盤部の直径方向に沿うと共に、前記保持アームの旋回軸と前記保持アームに保持される工具の中心軸とを結ぶ第2直線が前記第1直線に対して所定角度傾斜していることを特徴とする工具交換装置。

【請求項3】

20

請求項1又は2記載の工具交換装置において、

前記工具マガジンから前記加工主軸への工具交換位置は、所定の工具を保持した保持アームの前記第2直線が、前記円盤部の回転中心軸を含む第1水平面に平行な第2水平面に含まれる位置に設定されていることを特徴とする工具交換装置。

【請求項4】

請求項3記載の工具交換装置において、

前記第2水平面に沿って伸縮自在なロッドを有するシリンダ機構を備え、

前記保持アームは、前記ロッドにより押圧されることで前記円盤部の外周上から外れる方向に旋回されることを特徴とする工具交換装置。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

[0001]

本発明は、ワークに対する加工を行う加工主軸の工具を交換するための工具交換装置に関する。

【背景技術】

[0002]

一般に、工具交換装置を備え、加工主軸に装着される工具を交換しながらワークに対する各種加工を行う工作機械が使用されている。該工作機械では、種々のワークに対応するために多数の工具を格納しておく工具マガジンを有している。ところが、前記の工作機械では、設置スペースの効率向上、隣接する工作機械へのワークの搬送、及び操作者の操作性等の観点から、占有面積が小さいことが好ましく、当然、前記工具マガジンの大きさや工具格納数も限られる。

20

[0003]

特許文献1には、回転する円盤部から放射状に突出した複数の保持アームによって工具を格納した工具マガジン(回転マガジン)を有し、該工具マガジンに格納された工具の加工主軸への交換を行う工具交換装置を搭載した工作機械が開示されている。

[0004]

【特許文献1】特許2000-126971号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

30

[0005]

ところで、上記特許文献 1 に記載の工作機械に搭載される工具交換装置では、加工主軸と工具マガジンの回転中心軸との方向が一致するように構成されている。そこで、工具に設けられた回り止め用のキーの方向が、交換時に反転してしまうのを避けるため、工具マガジンから加工主軸へと 2 つのアームを用いて工具を供給しており、その構造が複雑である。

[0006]

さらに、前記工具マガジンが円盤型であるため、その回転速度や安定性が高い反面大きな設置空間を要しており、特に工具マガジン下部の空きスペースがほとんどなく、メンテナンス性が阻害されている。そこで、特許文献 1 に記載の工作機械において、円盤型の工具マガジンを上方にオフセットし、その下部に十分なメンテナンススペースを確保することが考えられるが、この場合、加工主軸の設置位置等も含めた工具交換装置の大幅な設計変更を強いられることになる。また、工具交換用アームの大型化等も必要となり、結局、十分なメンテナンススペースの確保が困難となる可能性がある。

40

[0007]

本発明はこのような課題を考慮してなされたものであり、加工主軸に装着される工具を交換するための工具交換装置において、工具マガジンの周囲のメンテナンススペースを十分に確保することができ、しかも、工作機械での工具マガジンの設置の自由度を高めることができる工具交換装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

本発明に係る工具交換装置は、ワークに対する加工を行う加工主軸に着脱される複数の工具を格納する工具マガジンを有し、該工具マガジンに格納された工具の前記加工主軸への交換を行う工具交換装置であって、前記工具マガジンは、円中心を回転中心軸として回転駆動可能な円盤部と、前記円盤部の外周上に複数配置されて各工具を保持する保持アームとを備えるとともに、前記加工主軸の軸線方向に対して平行な鉛直面に設けられ、前記保持アームには旋回軸が連結されると共に、該保持アームは前記旋回軸により前記円盤部の外周上から外れる方向に旋回可能とされ、前記保持アームが前記加工主軸に向かって旋回したとき、前記加工主軸の軸線方向と、前記保持アームに保持された前記工具の中心軸の軸線とが一致することを特徴とする。なお、前記回転中心軸に沿う方向での正面視において、前記円盤部の回転中心軸と前記保持アームの旋回軸とを結ぶ第1直線が該円盤部の直径方向に沿うと共に、前記保持アームの旋回軸とを結ぶ第1直線が前記第1直線に対して所定角度傾斜していることが好ましい。

[0009]

このような構成によれば、工具を格納した状態での回転速度、回転精度や安定性の点で有効な円盤部を有する回転型の工具マガジンを搭載した場合であっても、前記第1直線に対して前記第2直線を所定角度傾斜させることにより、保持アームに保持された所望の工具を、加工主軸に対する最適な工具交換位置へと容易に設定することができ、工具マガジンの設置自由度を高めることができる。これにより、工具マガジンを高い位置に設定しても、工具交換位置を加工主軸に容易に対応可能な位置に設定することができ、該工具マガジンの下部に十分なメンテナンススペースを確保することができる。

[0010]

また、前記工具マガジンから前記加工主軸への工具交換位置は、所定の工具を保持した保持アームの前記第2直線が、前記円盤部の回転中心軸を含む第1水平面に平行な第2水平面に含まれる位置に設定されていると、保持アームにより工具を水平面内で旋回させるだけで加工主軸への工具の着脱を行うことができる。このため、工具交換を一層迅速且つ容易に行うことができる。

[0011]

さらに、前記第2水平面に沿って伸縮自在なロッドを有するシリンダ機構を備え、前記保持アームは、前記ロッドにより押圧されることで前記円盤部の外周上から外れる方向に旋回されるように構成されていると、保持アームに旋回機構を備えず、1個のシリンダ機構のみで所望の工具を保持する保持アームを容易に旋回させることができ、装置構成を一層簡素化できるため好適である。

【発明の効果】

[0012]

本発明によれば、工具を格納した状態での回転速度、回転精度や安定性の点で有効な円盤部を有する回転型の工具マガジンを搭載した場合であっても、保持アームに保持された所望の工具を加工主軸に対する最適な工具交換位置へと容易に設定可能である。従って、工具マガジンの設置自由度を高めることができる。これにより、例えば、工具マガジンを高い位置に設定しても工具交換位置を加工主軸に対して容易に対応可能な位置に設定することができ、該工具マガジンの下部に十分なメンテナンススペースを確保することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

以下、本発明に係る工具交換装置について、これを搭載する工作機械との関係で好適な 実施の形態を挙げ、添付の図面を参照しながら詳細に説明する。

[0014]

図1は、本発明の一実施形態に係る工具交換装置11a、11bを搭載した工作機械システム10の一部切欠斜視図である。図2は、図1に示す工作機械システム10の側面図である。図1~図3に示すよの側面図である。図1~図3に示すよ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

うに、本実施形態に係る工作機械システム10は、ワークWに対してドリル加工、中ぐり加工及びホーニング加工等を行うものである。以下、工作機械システム10の向きを特定するために、図2における左右方向を X 方向(X 1、 X 2 方向)、高さ方向を Y 方向(Y 1、 Y 2 方向)とし、 X 方向及び Y 方向に直交する奥行きの方向を Z 方向(Z 1、 Z 2 方向)(図3参照)とする。 X 方向及び Y 方向は、水平面内の所定の一方向であって直交している。

[0015]

工作機械システム10は、図2に示す正面視で左側(矢印×1側)の第1工作機械10aと、右側(矢印×2側)の第2工作機械10bと、これらの第1工作機械10a及び第2工作機械10bを統合的に且つ協調的に制御するコントローラ12とを有する。第1工作機械10aと第2工作機械10bとは隣接して平行に設けられており、定盤(ベース)13、ワーク移動装置14及びフレーム15は共用となっている。これらの定盤13、ワーク移動装置14及びフレーム15は、第1工作機械10a及び第2工作機械10bに専用のものを用いても良い。本実施形態の場合、第1工作機械10aと第2工作機械10bは同構造であり、以下第1工作機械10aを代表的に説明する。

[0016]

第1工作機械10aは、床に固定された定盤13をベースとして構成されている。定盤13はX方向に幅狭で、Y方向に低い形状である。定盤13の上面には、ワーク移動装置14及びフレーム15が取り付けられている。ワーク移動装置14は、定盤13の上面の正面側(矢印Z1側)の近傍に設けられており、該ワーク移動装置14の上方には、該ワーク移動装置14を構成するワークテーブル19a~19c上に載置されたワークWを上部から押圧固定するワーク押圧固定装置17a、17b(図3参照)が設けられている。本実施形態の場合、ワークテーブル19a~19cは、120°間隔で配置された回転テーブルとして構成される。なお、図1、図2及び図5では、支持体22、回転アーム32等を視認できるように、ワーク押圧固定装置17a、17bを省略して図示している。

[0017]

フレーム15は、工具Tのメインストッカである回転マガジン80a、80bと、工具長検査装置101a、101bを支持している。フレーム15は、定盤13の矢印Z方向の両端から上方に延在する4本の支柱15aと、これらの支柱15aを介して上部で支えられたプレート15bとを有する。なお、回転マガジン100a、100bは、本発明に係る工具交換装置11a、11bを構成する工具マガジンであって、定盤13の上面に立設された支持フレーム105により回転可能に支承された円盤型に構成される。これら回転マガジン100a、100bは、フレーム15を構成するZ方向の2本の支柱15aの間に設けられたシャッター107によって仕切られた装置外側(矢印×1、×2側)に配置され、ワークWの加工時の切削屑や切削油から保護されている。シャッター107は、加工主軸36等のメンテナンス時や、工具交換装置11a、11bによる工具交換時に開放される。

[0018]

第1工作機械10aは、定盤13の上面に設けられた2方向に延在する一対の2レール 16、16と、該2レール16に案内されて2方向にスライドするコラム18と、該コラム18の正面においてY方向に延在する一対のYレール20、20と、該Yレール20に案内されてY方向にスライドする支持体22とを有する(図2参照)。 Zレール16上におけるコラム18の2方向の位置は2位置センサ16aによって検出され、Yレール20上における支持体22のY方向の位置はY位置センサ20aによって検出され、それぞれコントローラ12に供給される。

[0019]

コラム18は、定盤13の後方に設けられたZモータ24の作用下にボールねじ機構26を介してZ方向に往復移動をする(図3参照)。支持体22は、定盤13の内部に配置されたYモータ28の作用下にボールねじ機構30を介してY方向に往復移動をする(図

2 参照)。コラム18及びYレール20は、Y方向に適度に長い形状であって、支持体22を比較的長距離移動させることができる。

[0020]

図4に示すように、支持体22は、Z1方向に向いたワークWに臨む鉛直平面内において回転する回転アーム32と、該回転アーム32を回転させるアームモータ(アーム回転駆動源)34と、回転アーム32の遠心方向端部近傍に設けられ、回転アーム32に対して回転自在に支承されてZ1方向を指向する加工主軸36と、該加工主軸36を回転させるスピンドルモータ(主軸回転駆動源)38とを有する。アームモータ34は、例えば、ダイレクトモータである。支持体22は、枠体40をベースに構成されており、該枠体40の内部にアームモータ34が設けられている。アームモータ34は、枠体40に固定されたステータ34aと、該ステータ34aの内側に設けられた中空のロータ34bとを有する。

[0021]

回転アーム32は、ロータ34bの矢印Z1方向端部に固定されており、アームモータ34の作用下に回転する。支持体22に対する回転アーム32の角度は、角度センサ41 (図1参照)によって計測されコントローラ12に供給される。

[0022]

なお、図 4 からも明らかなように、回転アーム 3 2 はエンドレスに回転が可能であるが、最低限 1 回転(3 6 0 °)の回転が可能であればよい。加工主軸 3 6 は、回転アーム 3 2 の回転中心 C から距離 R だけ離れた箇所に設けられている。

[0023]

回転アーム32において、加工主軸36が設けられた側と反対側(図4における上側)にはバランサ42が設けられている。バランサ42は、クーラント等の液体が入った液体タンクであり、加工主軸36に取り付けられる工具に応じて、内部の液量を変化させてバランスをとることができる。バランサ42は金属製の錘であってもよい。該バランサ42が設けられている箇所以外の回転アーム32の内部は中空構造となっている。回転アーム32は、支持体22と比較すると相当に軽量であり、回転させたときにも支持体22や第1工作機械10aに対する安定性を損なうことがない。

[0024]

スピンドルモータ38は矢印Z2方向に突出しており、アームモータ34と同軸となるように、支持体22における枠体40の後面に固定されている。このようにスピンドルモータ38とアームモータ34とを同軸上に配置することで、支持体22をコンパクトなユニットとして構成することができる。すなわち、加工主軸36の軸線上にスピンドルモータ38が存在せず、回転アーム32の中心に近い箇所にスピンドルモータ38があると、前記のバランサ42の質量及び大きさが小さくてすみ、支持体22を全体的にコンパクトにすることができる。

[0025]

シャフト(動力伝達部)44は、ロータ34bの中空部を貫通して設けられ、一端がスピンドルモータ38の回転軸に固定され、他端は、枠体40から突出して回転アーム32の矢印Z1側の側板まで達している。シャフト44は、回転アーム32の矢印Z1側端部、矢印Z2側端部及び枠体40の矢印Z2側端部の3箇所で、順にベアリング45a、45b及び45cによって軸支されている。

[0026]

プーリ機構46は、ベアリング45aとベアリング45bとの間でシャフト44に固定された駆動プーリ46aと、加工主軸36の矢印Z2方向端部に固定された従動プーリ46bと、これらの駆動プーリ46aと従動プーリ46bとの間に張架されたベルト46cとから構成される。このようにプーリを用いた駆動機構は回転アーム32を軽量化できて好適である。なお、プーリを用いた駆動機構以外にも、例えば、駆動プーリ46aをギアへ置換するとともに、従動プーリ46bをピニオンに置換し、サイレントチェーンを利用した駆動伝達機構を用いてもよい。この場合、ギアとピニオンとの間を複数のギア等を介

10

20

30

40

して駆動力を伝達してもよい。

[0027]

前記プーリ機構 4 6 は、回転アーム 3 2 内の中空部に設けられており、所定のテンション機構によってベルト 4 6 c の張り調整がなされている。このような構造により、スピンドルモータ 3 8 の回転は、シャフト 4 4 及びプーリ機構 4 6 を介して加工主軸 3 6 に伝達される。

[0028]

加工主軸36は、回転アーム32と一体的に設けられた主軸カバー48内に収納されており、矢印21方向の先端部には工具Tが装着されるツールヘッド50が設けられている。また、矢印22方向端部には、ツールヘッド50に対する工具Tのクランプ状態を解除して、工具Tを離脱可能にするアンクランプレバー52が設けられている。アンクランプレバー52は、回転中心Cから見て外向きにやや突出する形状であり、図示しないアンクランプブロックによって回転中心Cの方向に押圧されることにより操作され、工具Tをアンクランプすることができる。また、アンクランプレバー52は、前記アンクランプブロックが離れることにより図示しない弾性体によって元の位置に戻され、ツールヘッド50内の工具Tをクランプすることができる。当然、ツールヘッド50での工具Tのクランプ及びアンクランプは、電動で工具Tをクランプする機構とすることもできる。

[0029]

回転アーム32の背面側(矢印Z2側)には、ねじ60によって板ばね等からなるディスク62を挟持して回転アーム32を所定位置に固定する固定装置64が設けられている。該固定装置64はディスク62の背面側と当接する受け座66と、該受け座66との間でディスク62を挟持する押圧片68とから構成される。前記押圧片68は皿ばね70によって挟持方向に付勢されるロッド72先端部に設けられ、皿ばね70に抗してロッド72を前方に押すことでディスク62の挟持状態を解除し、回転アーム32の回転が可能となる。本実施形態の場合、ディスク62を板ばねにて構成したため、ディスク62を挟持した状態で回転アーム32が倒れることがなく、該回転アーム32の回転を確実に阻止することができる。

[0030]

工具長検査装置101a及び101bは、工具Tの基準長さを基に、工具Tが正常長さであるか否かを検出する装置である。プレート15bの左側下面には、第1工作機械10aに対応し、加工主軸36に装着された工具Tの長さを検査する工具長検査装置101aが設けられ、プレート15bの右側下面には、第2工作機械10bに対応し、工具長検査装置101aと同機構の工具長検査装置101bが設けられている。

[0031]

例えば、工具長検査装置101aにおいて、図示しない非接触センサ等により工具Tの長さが測定されると、該測定データはコントローラ12に送られる。この場合、コントローラ12は、工程に応じて加工主軸36に装着されている工具Tの基準長さを記録しており、前記非接触センサによる工具Tの測定値によって、異常なし(工具Tが正常長さ)や、間違った別の工具Tや折損している工具Tが装着されている(工具Tが非正常長さ)等の判断をする。

[0032]

フレーム15において、プレート15bの上面やや左側には、第1工作機械10aに対応し、加工主軸36に着脱自在な複数の工具Tを格納した回転マガジン80aが設けられている。なお、フレーム15におけるプレート15bの上面やや右側には、第2工作機械10bに対応し、回転マガジン80aと同機構の回転マガジン80bが設けられている。以下、回転マガジン80aを例に説明する。

[0033]

図6に示すように、回転マガジン80 a は、矢印 Z 方向に延在する回転軸82と、該回転軸82を駆動するマガジンモータ83と、回転軸82を中心として正面視(図2参照)で略270°の範囲で放射状に設けられた保持アーム84とを有する。各保持アーム84

10

20

30

40

の先端には工具Tを保持するC字状のグリップ85が設けられている。グリップ85は弾性体であって、C字の開口部から工具Tを押し込むことにより弾性的に拡開して工具Tが挿入可能となり、挿入された後には閉じて工具Tを挟持・保持することができる。また、保持された工具Tは、C字の開口部から引き抜きが可能である。保持アーム84の数は、例えば16本程度とするとよい。

[0034]

回転マガジン80aは、通常、保持アーム84のない略90°(保持アーム84が設けられた前記270°の範囲以外)の部分が下向きとなっており、全体がプレート15bよりも上方にあるため、コラム18及び支持体22の動作の支障とならない。ツールヘッド50の工具Tを交換する際には、回転マガジン80aを回転させて、プレート15bの端から所定の保持アーム84を下方に指向させる(図5参照)。

[0035]

具体的には、工具 T を保持していない空の保持アーム 8 4 を下方に指向させておき、コラム 1 8 の Z 方向位置を調整した後に、支持体 2 2 を上昇させる。これにより、図 6 に示すように、工具 T が保持アーム 8 4 に保持されるとともに、アンクランプレバー 5 2 がコラム 1 8 上部から垂下された図示しないアンクランプブロックに当接して操作され、工具 T はツールヘッド 5 0 に対してアンクランプされる。従って、コラム 1 8 を矢印 Z 2 方向に後退させることで、工具 T はツールヘッド 5 0 から抜き取られる。

[0036]

次いで、回転マガジン80aを回転させて、これから使用する予定の工具Tが保持されている保持アーム84を下方に指向させ、コラム18を矢印Z1方向に進出させる。これにより目的の工具Tがツールヘッド50に挿入されるので、支持体22を下降させることにより、アンクランプレバー52が前記アンクランプブロックから離間して工具Tをクランプすることができる。この後、回転マガジン80aを回転させて、全ての保持アーム84がプレート15bよりも上方に配置されるように設定する。

[0037]

このように、回転マガジン80aと加工主軸36との間では、途中で工具Tを受け渡すために介在する機構がなく、コラム18、支持体22及び回転アーム32の動作作用下に工具Tの着脱操作を直接的に行うことができる。従って、専用の着脱機構等が不要であることから構造が簡素化され、しかも工具の脱着に要する時間が短縮される。

[0038]

図1に示すように、定盤13の上面左端やや後方には、第1工作機械10aに対応し、加工主軸36に着脱自在な複数の工具Tを格納した回転マガジン100aを備える工具交換装置11aが設けられている。該定盤13の上面右端やや後方には、第2工作機械10bに対応し、回転マガジン100aと同機構の回転マガジン100bを備える工具交換装置11bが設けられている。工具交換装置11aと工具交換装置11bとは左右対称に設けられており重量や配置のバランスがよい。以下、工具交換装置11aを例に説明する。

[0039]

図7は、工具交換装置11aを構成する回転マガジン100aの矢印X方向(円盤部112の回転中心軸O方向)から見た正面図であり、工作機械システム10の左側面図に相当する。図8は、工具交換装置11aを示す一部省略斜視図であり、簡単のため、加工主軸36に供給される所定の工具Tを保持した保持アーム116以外の保持アーム116を省略している。

[0040]

図7及び図8に示すように、工具交換装置11aは、複数の工具Tを格納する回転マガジン100aと、該回転マガジン100aに格納された所定の工具Tを加工主軸36に対して着脱する際に駆動されるシリンダ機構108とを備える。

[0041]

回転マガジン100aは、支持フレーム105の先端から矢印X2方向に突設された円柱状の回転中心軸109に回転可能に支承された円盤部112と、該円盤部112より大

10

20

30

40

10

20

30

40

50

径であり且つ前記回転中心軸109に固定された固定円盤部114とを備える。固定円盤部114は、円盤部112よりも装置中央側(矢印X2側)に設けられている。以下、前記回転中心軸の軸心を回転中心軸Oと称する(図7参照)。

[0042]

前記円盤部112の外周上には保持アーム116が等間隔に複数本(例えば、40本。なお、図7では簡単のため図示する本数を減らしている)設けられている。保持アーム116は、円盤部112の外周縁部に近接した矢印×1側の側面に固定された固定部116 a と、該固定部116 a の先端側に旋回軸118を介して旋回(回動)可能に支承された可動部116 b とから構成される。この保持アーム116は、可動部116 b の先端に前記保持アーム84と同様なグリップ85を有し、工具Tを矢印×方向に突出する向きで保持することができる。保持アーム116の本数は適宜変更可能であることは言うまでもない。

[0043]

このような保持アーム116では、可動部116bを円盤部112の外側方向(矢印×1方向)に付勢するコイルばね117が旋回軸118に内装されている(図10A参照)。また、固定部116aには係止部119が設けられており、該係止部119に可動部116bの側面が当接することにより、該可動部116bの円盤部112外側方向(矢印×1方向)への旋回(揺動)が規制されている。従って、通常時、可動部116bはコイルばね117の付勢力と前記係止部119での係止作用により、円盤部112を含むZ方向平面に沿った状態で該円盤部112の外周から起立している(図8及び図10A参照)。【0044】

図8に示すように、シリンダ機構108は、駆動部120の駆動により進退移動可能に構成されたロッド122と、該ロッド122の先端側に設けられたハンド124とを有する。該シリンダ機構108では、駆動部120からロッド122及びハンド124へと連なる軸線方向が、円盤部112に対して所定角度傾いた状態(本実施形態の場合、30~60°程度傾いた状態)とされ、この状態で駆動部120が所定のブラケットを介して支持フレーム105に固定されている(図10A参照)。すなわち、シリンダ機構108では、駆動部120の駆動作用下に、ロッド122が延伸されることにより、ハンド124が所定の保持アーム116を押圧することができる。

[0045]

固定円盤部114は、支持フレーム105に連結される回転中心軸109に固定されており、すなわち、駆動部120によっては回転駆動されない固定された円盤である。該固定円盤部114の円盤部112から突出した外周上の一部には前記保持アーム116が通過可能な大きさを有する切欠部132が形成されている。該切欠部132は、高さ方向(矢印Y方向)においてシリンダ機構108に対応する位置とされる(図7参照)。

[0046]

図8に示すように、円盤部112の外側(矢印×1側)の中央部には、やや大径の減速歯車126が固着されており、その側部(矢印 Z1側)に設けられ駆動モータ128の駆動軸に固着されたやや小径の駆動歯車130から減速歯車126へと伝達されることにより、その円中心に当たる回転中心軸0を中心として回転駆動される。この場合、図7に示す回転中心軸0に沿う方向での正面視において、円盤部112から放射方向に突出した固定円盤部114の矢印×1側の側面には、前記保持アーム116に設けられたガイドローラ121が当接している。従って、保持アーム116は、ガイドローラ121のガイド作用により、振動や揺れを生じることなく円盤部112の回転に伴って回転移動される。

[0047]

図9は、工具交換装置11aの各構成部品の位置関係を模式的に示す説明図であり、回転中心軸Oに沿う方向で正面視している。以下、旋回軸118の高さ方向(矢印Y方向)での中心点を旋回軸Oyと称し、保持アーム116のグリップ85に保持された状態での

工具Tの矢印X方向での中心軸を工具中心軸Otと称するものとする。

[0048]

図9に示すように、回転中心軸Oと旋回軸Oyとを結ぶ直線を第1直線SL1と称し、 旋回軸Oyと工具中心軸Otとを結ぶ直線を第2直線SL2と称するものとすると、本実 施形態に係る工具交換装置11aでは、第2直線SL2は第1直線SL1に対して所定角 度 傾いている。当然、全ての保持アーム116は、同様に所定角度 傾いた状態で円盤 部112に固定されている(図7及び図9参照)。換言すれば、第2直線SL2は、円盤 部112の回転中心軸Oを含み矢印X、Z方向に沿う第1水平面P1に対し、回転マガジ ン100aの高さ方向において、所定距離h下方にオフセットした該第1水平面P1と平 行な第2水平面P2に含まれている。なお、第1水平面P1や第2水平面P2は水平面以 外にも、定盤13の上面に対して平行な面とすることもできる。

[0049]

この場合、前記シリンダ機構108を構成する駆動部120からロッド122及びハンド124へと連なる軸線方向が前記第2水平面P2に含まれている。また、固定円盤部114に設けられた切欠部132は前記第2水平面P2を含むようにして形成されている。【0050】

従って、本実施形態に係る工具交換装置11aの場合、図9に示すように所定の保持アーム116の第2直線SL2が第2水平面P2に一致した状態が、該保持アーム116に保持された工具Tを加工主軸36へと交換(着脱)する位置(工具交換位置)となる。つまり、この状態で、前記第2水平面P2に沿ってシリンダ機構108を構成するハンド124が延伸されると、保持アーム116の可動部116bは該ハンド124により押圧され、旋回軸118を中心として前記第2水平面P2に沿って旋回し、固定円盤部114の切欠部132を通過することになる。

[0051]

そこで、工具交換装置11aにより加工主軸36に対する工具Tの着脱を行う際には、 先ず、駆動モータ128を回転駆動することにより円盤部112を所定角度回転させて、 所定の工具T(以下、工具T1ともいう)が前記工具交換位置となるように設定する。こ の場合、該工具交換位置では、前記工具T1は、前記切欠部132に対応する位置とされ 、すなわち、該工具T1の旋回軸Oyと工具中心軸Otとを結ぶ直線(第2直線SL2) が前記第2水平面P2(図9参照)に沿った状態となる。

[0052]

次いで、シリンダ機構108のロッド122を延伸させてハンド124を、工具T1を保持する保持アーム116に当接させる。なお、可動部116bには、2本の段付き円柱状の受け部134a、134bが旋回軸Oyに平行な方向で設けられており、前記ハンド124は、受け部134a、134b又は受け部134a、134bの間隙部に当接される(図8及び図10A参照)。続いて、さらにロッド122を延伸させると、可動部116bは、ハンド124により押圧されつつ旋回軸118を中心としてコイルばね117の付勢力に抗して、円盤部112の外周上から外れる方向に旋回される。すなわち、該可動部116bは前記第2水平面P2に沿って90°旋回される。なお、固定円盤部114の工具交換位置に対応する部分には保持アーム116が通過可能な切欠部132が形成されているため、可動部116bは、該切欠部132を通過して、装置内側(矢印X2側)へと旋回する(図10A及び図108参照)。

[0053]

この際、図11に示すように、第1工作機械10aを構成する支持体22を所定の高さ (矢印Y方向位置)とすると共に、回転アーム32を矢印X方向に沿うように旋回させて 、加工主軸36の中心軸線が前記第2水平面P2に含まれる位置で固定しておく。さらに 、アンクランプレバー52を図示しないアンクランプブロックや電動機構等によって押し 下げて、ツールヘッド50をアンクランプ状態としておく。当然、シャッター107は開 いた状態とする。なお、回転アーム32は必ずしも矢印X方向に沿う位置とする必要はな く、すなわち、回転アーム32の旋回中心の位置(支持体22の位置)が、前記第2水平 10

20

30

40

面 P 2 から上下方向(矢印 Y 方向)にずれた位置となり、回転アーム 3 2 が傾斜した方向となるように設定することもできる。この場合、例えば、上記した矢印 X 方向に沿うように設定する場合に比べて、回転アーム 3 2 の長さを多少長く構成しておくことにより、加工主軸 3 6 の中心線軸を所望の位置に確実に設定することができる。

[0054]

そこで、図10Bに示すように、90°旋回された保持アーム116に保持された工具T1の工具中心軸〇tが加工主軸36の軸線方向と一致した状態で、加工主軸36を矢印 Z1方向に前進させ、ツールヘッド50に工具T1をクランプさせる。つまり、工具T1 が加工主軸36に装着される。

[0055]

なお、加工主軸36から工具Tを抜き取り、保持アーム116に戻す際には、前記の工具T1の装着動作と逆の動作を行えばよい。

[0056]

以上のように、本実施形態に係る工具交換装置11a、11bにおいて、回転マガジン100a、100bでは、長尺な工具軸方向を一方向(矢印X方向)に突出させた状態で保持しているため、多数の工具Tを格納しておくことができる。特に、回転マガジン100a、100bのように円盤型の工具マガジンでは、例えば、チェーンを楕円形に循環させて工具を保持するような構成に比べて、回転速度、回転精度や安定性の点で有効である

[0057]

また、工具交換装置11a、11bでは、前記第1直線SL1に対する第2直線SL2の傾斜角度 を所定の角度に設定することにより、交換対象となる所定の工具T1を保持する保持アーム116を加工主軸36の軸線を含む第2水平面P2に一致させている。換言すれば、工具交換装置11a、11bでは、前記傾斜角度 、つまり、保持アーム116の円盤部112の直径方向(放射方向)に対する傾きを変更することにより、加工主軸36への最適な工具交換位置(第2水平面P2)を容易に設定(変更)することができる。このため、回転マガジン100a、100bの設置自由度、すなわち、工具交換位置設定の自由度を大幅に高めることができる。

[0058]

従って、本実施形態の工作機械システム10のように、回転マガジン100a、100 b の回転中心軸0を該工作機械システムの設置許容範囲内で十分に高い位置に設定した場合であっても、工具交換位置を加工主軸36に容易に対応可能な比較的低い位置とすることができる。これにより、回転マガジン100a、100 b の下方に十分なメンテナンススペースMS(図9及び図11参照)を確保することが可能となる。また、保持アーム116により工具T1を第2水平面P2内で旋回させるだけで加工主軸36への工具T1の着脱を行うことができ、工具交換を一層迅速且つ容易に行うことができる。

[0059]

なお、前記第1水平面 P 1 及び第 2 水平面 P 2 とは、工作機械システム 1 0 を構成する基部となる定盤 1 3 に平行な面であれば水平以外の面も含み、同様に、第 2 水平面 P 2 は加工主軸 3 6 の軸線方向と保持アーム 1 1 6 の旋回方向とを含む面であれば水平以外の面も含まれる。

[0060]

本実施形態に係る工具交換装置11a、11bの場合、保持アーム116が前記傾斜角度 を有して円盤部112に取り付けられている。これにより、前記の特許文献1に記載の工具交換装置のように保持アームが放射状に突出している場合と比べて、回転マガジン100a、100bの全体としての直径を小さくすることができる。円盤部112の直径方向に沿って保持アーム116が突出しているよりも、所定角度 傾いた状態で保持アームが突出している方が、該円盤部112の直径方向に沿った突出長が短くなるからである。これにより、工具交換装置11a、11b及び工作機械システム10の小型化が可能となり、前記メンテナンススペースMSを一層十分に確保することができる。当然、所定角

10

20

30

40

度 傾いた状態であっても保持アーム116の搭載本数は減少しない。

[0061]

なお、回転マガジン80a(80b)と回転マガジン100a(100b)は、共に工具Tを格納しておくことができるが、用途に応じて使い分けるようにしてもよい。例えば、一週間の作業で必要な工具Tを回転マガジン100aに格納しておき、そのうち1日の作業で必要な工具Tを回転マガジン80aに格納させてもよい。この場合、回転マガジン80aと回転マガジン100aとの間で、工具交換装置11a及び加工主軸36を介して行うことができ、例えば、作業のない夜間に受け渡しを自動的に完了させておくとよい。

[0062]

上記実施形態では、保持アーム116の可動部116bをシリンダ機構108により旋回させるものとして説明したが、これに限らず、例えば、各保持アーム116に可動部116bを旋回させる駆動部を備えるようにしてもよい。

[0063]

本発明に係る工具交換装置は、上述の実施の形態に限らず、本発明の要旨を逸脱することなく、種々の構成を採り得ることはもちろんである。

【図面の簡単な説明】

[0064]

【図1】本発明の一実施形態に係る工具交換装置を搭載した工作機械システムの一部切欠 斜視図である。

【図2】図1に示す工作機械システムの正面図である。

【図3】図1に示す工作機械システムの側面図である。

【図4】図1に示す工作機械システムを構成する支持体及び加工主軸の断面側面図である

【図 5 】図 1 に示す工作機械システムにおいて、プレート上に固定された回転マガジンにより工具交換を行う状態を示す一部断面斜視図である。

【図 6 】図 5 に示す工具交換をする際のコラム、回転マガジン及びその周辺部の拡大側面図である。

【図7】図1に示す工作機械システムの工具交換装置を構成する回転マガジンの矢印X方向から見た正面図である。

【図8】図7に示す工具交換装置の一部省略斜視図である。

【図9】図7に示す工具交換装置の各構成部品の位置関係を模式的に示す説明図である。

【図10】図10Aは、図7に示す工具交換装置を構成するシリンダ機構により保持アームを押圧する状態を示す説明図であり、図10Bは、図10Aに示す状態から保持アームを旋回させて工具を加工主軸に装着した状態を示す説明図である。

【図11】図10Aに示す状態での加工主軸と工具交換装置との位置関係を示す説明図である。

【符号の説明】

[0065]

10…工作機械システム 10a…第1工作機械

10b...第2工作機械 11a、11b...工具交換装置

13...定盤18...コラム22...支持体32...回転アーム36...加工主軸50...ツールヘッド

80a、80b、100a、100b...回転マガジン

8 4 、 1 1 6 … 保持アーム 1 0 8 … シリンダ機構

1 0 9、O…回転中心軸1 1 2 …円盤部1 1 4 …固定円盤部1 1 6 a …固定部1 1 6 b …可動部1 1 8、Oy …旋回軸

1 2 8 ... 駆動モータ 1 3 2 ... 切欠部

O t ... 工具中心軸 P 1 ... 第 1 水平面

20

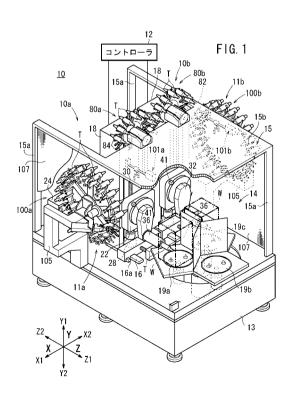
10

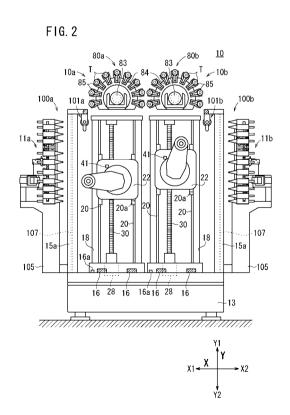
30

40

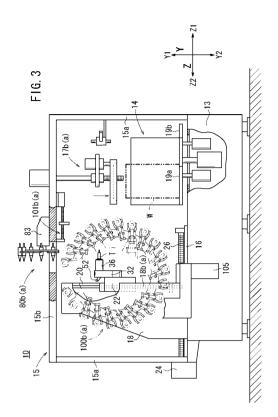
P 2 ... 第 2 水平面 S L 2 ... 第 2 直線 W ... ワーク S L 1 ... 第 1 直線 T 、 T 1 ... 工具

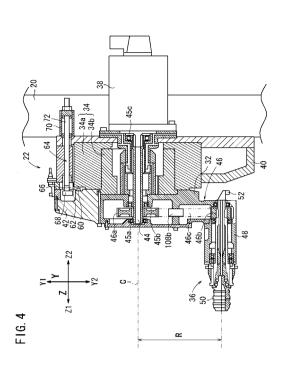
【図1】 【図2】



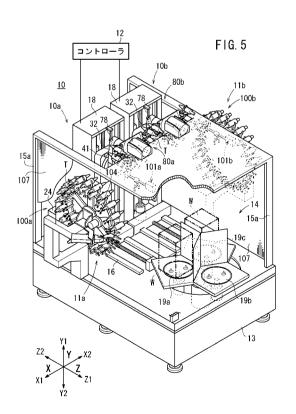


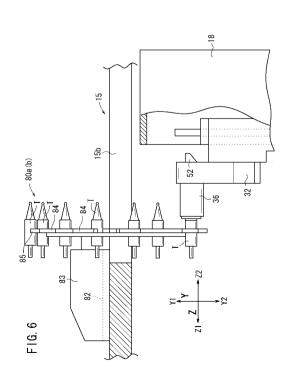
【図3】 【図4】



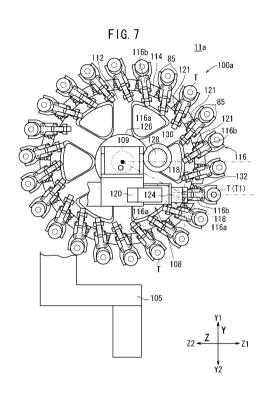


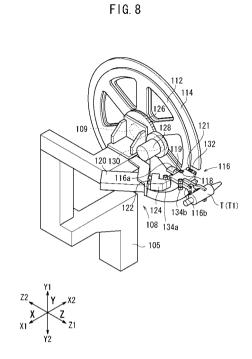
【図5】 【図6】



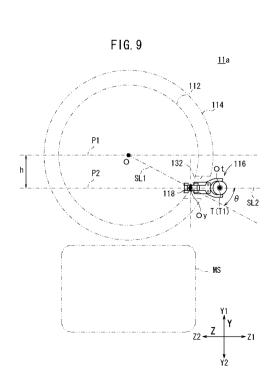


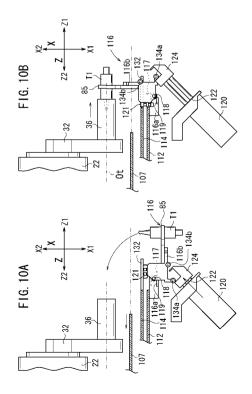
【図7】 【図8】



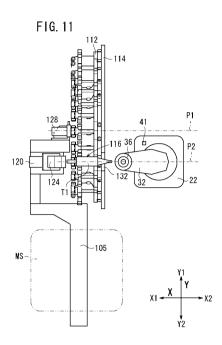


【図9】 【図10】





【図11】



フロントページの続き

(72)発明者 山浦 祐 紀

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台6番地1 ホンダエンジニアリング株式会社内

(72)発明者 畑 直秀

栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台6番地1 ホンダエンジニアリング株式会社内

審査官 大川 登志男

(56)参考文献 実開昭51-005088(JP,U)

特開昭61-044549(JP,A)

特開平11-333655(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 2 3 Q 3 / 1 5 7